

■年内の粗大ごみ回収の申込みはお早めに!

年末は大掃除などで粗大ごみの回収の申込みが集中します。ご希望の日に回収できない場合もありますので、ご了承ください。

年内回収分の粗大ごみは

【申込受付】12月22日(水)まで 【回収】12月28日(火)まで

受付の内容変更等の電話が多くなっています。電話がかかりにくくなっていますので、回収物をよく取りまとめたうえで申し込んでください。なお、リサイクル品の販売は年内は12月26日(日)まで、年始は平成23年1月5日(水)から行ないます。

申込みリサイクルセンター☎552・1621または☎551・9150へ。

■年末年始ごみ・し尿収集日程

収集種類	年末	年始	申込み
戸別収集	12月30日(木)まで		
拠点回収	12月28日(火)まで (一部を除く)	平成23年1月4日(火)から(拠点回収は一部除く)	
し尿	12月28日(火)まで ※受付は24日(金)まで		環境課ごみ対策係 ☎551・1511(代表)
粗大ごみ	12月28日(火)まで ※受付は22日(水)まで		リサイクルセンター ☎552・1621、☎551・9150

*1月4日(収集初日)はごみの量が大変多く、一日では収集できない場合があります。何日かに分けて出すようご協力ください。

■スプレー缶類は中身を全て使い切り、

カン・金属の日に出してください!

中身の入ったまま出された、スプレー缶類による発火事故が、毎年発生しています。出すときには必ず中身を使い切り、カン・金属の日にカゴまたは容器に直接入れて出してください。事故が発生すると、ごみ処理ができなくなることがありますので、ご注意ください。ごみの収集運搬に携わる人や、処理施設で働く人の安全を守るために、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ環境課ごみ対策係☎551・1731



期間
12月8日(水)～21日(火)
【縦覧】

都民住宅(あき家)入居者募集について
都民住宅とは、中堅所得者向けの家族向賃貸住宅です(都営住宅とは異なります)。仲介手数料・礼金・更新料は必要ありません。

☎551・1985
問合せ施設課公園グループ

出することができます。市長に対して意見書を提出することができる利害関係のある方は、政令で定めた規定会を行ないます。

この原案について、縦覧を行なうことは、この区域に土地を所有する方や、政令で定めた規定会を行ないます。

昭島市合同で説明会を開催します
「拝島駅南口地区地区計画(原案)」の縦覧と福生市

について、熊川武蔵野地区の一部が含まれます。この原案について、縦覧を行なうことは、この区域に土地を所有する方や、政令で定めた規定会を行ないます。

6月開催の説明会で提示した素案をもとに、原案をまとめました。この原案について、縦覧を行なうことは、この区域に土地を所有する方や、政令で定めた規定会を行ないます。

▼年末年始の営業について

休館日

12月30日(木)～平成23年1月1日(祝)・4日(火)

開館日

【浴場施設】1月2日(日)正午から営業、1月3日(月)は臨時開館します。

【体育館・集会施設】1月5日(水)から営業※フラダンス教室は1月5日(水)、ヨーガ教室は1月6日(木)から開催します。

問合せフレッシュランド西多摩☎570・2626(ホームページもご覧ください)。

西多摩衛生組合工事等入札参加資格審査の受付について

平成23・24年度に西多摩衛生組合が行なう工事等の入札に参加を希望される方は、次のとおり入札参加資格審査申込書を提出してください。

【申込書等の配布】

申込様式西多摩衛生組合所定様式

配布方法ホームページ(<http://www.nishiei.or.jp>)からダウンロードしてください。

配信開始12月13日(月)※インターネット環境のない方のみ西多摩衛生組合総務課窓口で配布します(有料)。

【申込受付期間等】

受付期間平成23年1月11日(火)～2月4日(金)※必着

申込方法必要事項を記入のうえ、郵送にて受付

提出先・問合せ〒205-0012羽村市羽4235番地 西多摩衛生組合総務課財務係☎554・2409

(日曜日を除く)の間の午前8時30分～午後5時15分
場所市役所第一棟3階まちづくり計画課

意見書の提出方法12月8日(水)～28日(火)の間に市役所まちづくり計画課に持参(日曜、祝日を除く)、または郵送(当日消印有効)で〒197-18501福生市本町5福生市役所まちづくり計画課へ。

申込資格(日曜日は除く)
募集戸数あき家56戸(抽選・家族向けのみ)
※抽選募集の他に先着順募り、市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ

申込資格(日曜日は除く)
募集戸数あき家56戸(抽選・家族向けのみ)
※抽選募集の他に先着順募り、市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ

申込書・募集案内の配布(日曜日は除く)
配布場所市役所1階口



防犯パトロールの様子

市内の町会・自治会⑯地域の活動を紹介します!(最終回)

◆安全で安心なまちを目指して

近ごろ、幼児・児童を狙う事件や、空き巣狙いやひったくりなど、身近なところでの犯罪の発生が多くなっています。

町会・自治会では、犯罪などを未然に防ぐため、歳末防犯・防災パトロールを毎年行ない、地域の安全を守り、安心して暮らせるまちづくりに努めています。

「安全で安心して暮らせるまち」にするためには、より多くの方に参加していただき、地域を見守る目を広げていくことが大切です。地域ぐるみで取り組むことで、住民の目が地域へ注がれ、犯罪が起こりにくい環境につながっていきます。

一人ひとりが防犯意識を持つことももちろん大切ですが、地域で協力することによって、大きな力を發揮します。今年も、各町会・自治会で歳末防犯・防災パトロールを行ないますので、皆さんのが協力をお願いします。

問合せ協働推進課☎551・1590

①都内に居住していること(単身者は申し込みができるません)。
②自ら居住するための住宅を必要としていること
③所得が定められた基準に該当すること、等

※詳しくは募集案内でご確認ください。

問合せまちづくり計画課住宅グループ☎551・1961、東京都住宅供給公社募集センター都営募集課☎03・34988・894(土・日曜)

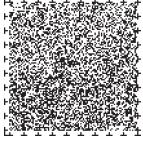
①都内に居住していること(単身者は申し込みができるません)。
②自ら居住するための住宅を必要としていること
③所得が定められた基準に該当すること、等

※詳しくは募集案内でご確認ください。

問合せまちづくり計画課住宅グループ☎551・1961、東京都住宅供給公社募集センター都営募集課☎03・34988・894(土・日曜)

者向けの家族向賃貸住宅です(都営住宅とは異なります)。仲介手数料・礼金・更新料は必要ありません。

認ください。
申込書・募集案内の配布(日曜日は除く)
配布場所市役所1階口



「災害時 みんなを守る 地域の力」町会・自治会に加入しましょう